

1章 水辺環境の創造と環境学習

猪山 勝利

1節 環境学習の現代的視角

本稿は、現代環境学習課題を水問題特に都市河川問題に限定し、具体的フィールドを長崎市の東部地区八郎川水系地域を対象として考察することを基本課題としているが、現代環境学習論への基底課題についても問題提起をすることを企図している。

1. 現代環境学習の基本課題

現代環境学習の基本を以下の諸点から検討することは、これからの環境学習にとって重要な課題となっている。

(1) 環境学習の基本課題

現代の環境への対応は、保護から保全へとシフトし、さらに「創造」へと転換しつつある⁽¹⁾。環境学習においても、このような「創造」課題へ対応する学習へシフトしていくことが重要であり、そのためには「環境理解」学習から「環境創造課題解決」学習として転換していくことが求められる。

(2) 環境学習の実践的性格

環境学習に止まらず、従来の教育は「知識修得」に限定されがちであり、実践的発展性を否定しがちであった。環境学習においては、知識主義的視野に限定しない性格として発展しがちであるとは言え、せいぜい環境「体験」学習次元にとどまることが大半である。しかし、環境学習は今後環境創造課題解決の実践学習として再生することが求められており、創造的実践性を内包することによって、環境問題を解決する主体形成学習として評価される。

(3) 環境学習の主体

近年、生涯学習の展開によって学習主体を青少年に限定することは教育界においても若干弱体化しつつあるが、環境学習においては学習主体を基礎的発達期の青少年期中心に措定する傾向は基本的に継承されている。これからの環境

学習における学習主体は、青少年期から高齢期にわたって設定し、世代間の協同性を積極的に推進していくことが求められる。

(4) 環境学習システム

上記した課題から帰結するように、これからの環境学習は学校に限定するのではなく、多様な学習システムとして展開システムを創設していくことが必要となっている⁽²⁾。

(5) 環境学習支援行政システム

環境学習の支援システムは、近年文部省、教育委員会に止まらず、環境庁、農林水産省、建設省など多様な行政主体によって支援システムが形成されつつある。そのことが環境学習の現場に無用の縦割りセクショナリズムを持ち込むこともあるが、これからは地域の主体性によって総合化する必要があるとともに、環境学習における行政ネットワーク化を推進していく必要がある。

2. 環境への基本スタンスと環境学習の基本的性格

環境学習論において、既に古典的研究とされているカナダの環境教育研究者ソーヴェは、カナダとアメリカ合衆国の環境教育実践を分析して、環境に対するスタンスが環境学習の基本的社会的性格を規定していることを明らかにし、環境へのスタンスによる環境学習の基本性格として以下の6類型を析出している⁽³⁾。

(1) 「自然体験学習」

自然それ自体の価値と保全を基本スタンスとして、ありのままの自然を感受することを基本的な性格とする環境学習である。この性格の環境学習は、現在の日本の環境学習でも(2)の性格の環境学習とともに主流であり、人工的環境が支配的な都市の住民には基礎的な体験として重要であるが、環境問題への改革視点は欠落しがちである。

(2) 「資源管理学習」

環境を人間生命の物質的資源ととらえ、その浪費や危害を無くすことを基本スタンスとし、資源管理の知識や技能を学習する環境学習である。この性格の環境学習は、環境啓発学習に終始しがちであり、実践的にはリサイクル学習に象徴されるように節約学習にとどまり、環境破壊の根源学習にはいたらない環境学習である。

(3) 「生活環境学習」

環境を生活の場である家庭、学校、職場など日常生活に限定して対応することを基本スタンスとし、快適環境の創出や適応の知識や技能を学習する環境学習である。この環境学習は、生活視点を導入している点では、主体的な環境対応を形成しうるが、個人生活を中心とする同心円内に関心が限定され、環境破壊問題などへの関心は欠落する。

(4) 「生存圏環境学習」

環境関心を「宇宙船地球号」、「地球生命体・ガイア」ととらえる基本スタンスをもち、グローバル視点を基礎とする環境学習である。この環境学習は、地球温暖化などへの対応学習として環境学習を拡充する点では秀逸な環境学習であるが、個別課題的学習中心となりがちである。

(5) 「環境問題解決学習」

環境を生命を維持するシステムとし、その汚染や破壊の解決を基本スタンスとする環境学習であり、個別事例の解決を図ることを目的とした学習である。この性格の環境学習は、実践性を内包している点では秀逸であるが、環境問題を他の社会問題と切り離してとらえがちな基本性格をもつ学習である。

(6) 「地域総合環境学習」

環境問題を地域社会の社会問題や創造の一環とする基本スタンスをもち、環境問題の解決を地域創造プロジェクトとして展開する環境学習である。この環境学習は、初期には生活環境学習のような狭い地域に限定されがちであったが、近年は「グローバル」視点といわれるように「グローバル・ローカル」を総合した視点を形成し、環境問題への主体的実践を内包し、地域の他の領域と連環した環境学習である。

現実の環境学習の展開としては、重層構造として(1)から(6)までの環境学習を総合して展開することも重要であると考えるが、筆者は(6)の「地域総合環境学習」の視角を基本基軸として推進することが、現実課題性、主体形成性、総合性、創造的実践性において最も重要であると考え。とくに、地域コミュニティの形成に連関させて展開することによる地域の環境学習への積極的参画の可能性、地域「市民・住民《地民》」の協同的主体形成が積極的に推進されること、環境学習があらたな地域コミュニティの創造に貢献することなど

において、この社会規定を環境学習の基本性格として措定したい。この点、筆者の主体形成論の視点からは視角を異にするが、原子栄一郎、林浩二の提唱する環境教育の規定である「地域プロジェクト」規定は基本的に同意しえる⁽⁴⁾。

2 節 水辺環境の創造

1. 水辺環境問題

環境問題の中でも基底問題である水問題については、人間の生活やまちとの関連において、その保全はもちろん「創造」の視角が重要な段階になっている。本稿は水問題のひとつである川の再生をまちづくりとの関連で考察することにあるが、考察の視点としては水質保全問題だけでなく、川生物、川景観、川文化を総合的に視点にいれるとともに、環境学習やまちづくりとの連関の視点から考察する。研究フィールドとして、長崎市東部古賀地区を選定したのは、中核都市長崎市の中でも自然環境がかなり良質に保全されていることとともに、主体的なまちづくりが環境創造との関係において期待できるからである。

長崎市古賀地区は、長崎市の東部に位置しており、伝統的に農業と園芸が主体的産業であったことも基因して、現在も「グリーンゾーン」として位置づいており、地区内の八郎川の水は都市内の流水であるにもかかわらず、上水道として取水されている。しかし、つつじが丘団地、鶴の尾団地の2つの巨大住宅団地の進出と34号線の国道沿いの商圈形成によって、しだいにスプロール化が進展しつつあり、今後強力な地区の主体的地区振興計画や取り組みがなく、このまま放置すればスプロール化は一層進行し、八郎川の汚染が進んでいくことが予想される。特に、多良見インターから長崎市中心街へ延長される高速道路がこの数年に開通すれば、八郎川の下流域である隣接の矢上地区が巻き込まれているような、まとまりのない商店街とスプロールの配置の住宅地区の混合地域になれば、八郎川の汚染は危機的な状況に陥ることが予想される。今後の古賀地区の地域コミュニティの再生、発展にとって川・水辺問題への対応は急務の課題となっている。この状況に主体的に対応する地区内のまちづくり機運も醸成されつつある。とくに、古賀地区の自治会連合会を主体に「古賀を語る

1章 水辺環境の創造と環境学習

会」や「古賀創造研究会」が結成され、主体的なまちづくりの基礎造りが進展し始めている。筆者も古賀地区のまちづくりに参画しており、これからの古賀地区のまちづくりへの提起も兼ねて、八郎川に注ぐ間の瀬川の水辺問題を中心に問題提起をしたい。

2. まちづくりと川の再生

筆者は、1999年1月に開催された「第四回古賀を語る会」において、古賀地区のグランドデザインを提起した。その内容は古賀地区を基本的に「長崎エコゾーン」として再生する方向であり、その基本内容として、地域環境の創造、地域産業の発展、エコ生活文化の創造、「エコセンター」の創設などを提案した。その視点から、古賀地区の再生的振興を図るには、エコゾーンとして地域環境の創造が基底として不可欠であることを提起したが、その中でも川の再生が重要な課題であることを指摘した。その基本骨子は次のような内容である。

《古賀のグランドデザイン》(提言)

21世紀を迎える現在、古賀地区の新たな発展を目指すためには、地区の基本発展方向(グランドデザイン)を策定することが重要である。古賀地区のグランドデザインを策定する際には、長崎市次元だけでなく、長崎県次元や国家次元さらにはアジアを主体とする国際的次元からみる必要があり、特に、国内、国際社会において、環境問題が大きな社会要因となりつつある現在では、古賀地区の社会的意義はますます重要性を増している。この視野から、古賀地区のグランドデザインを『長崎エコゾーン』として地域像を設定することが基本となると考える。『長崎エコゾーン』としての古賀地区の地区振興の基本課題は、以下のような内容構成が重要になる。

[1] 地域環境の創造

(1) 山林の保存と活用

☆山林の保存、「香木の里」、「梅の里」など

(2) 川の再生と活用

☆多自然型の川づくり、親水パーク、湧水・川祭りなど

[2] 地域産業の発展

(1) 樹木・園芸技術産業の発展

☆樹木育成・補正技術、園芸技術、公共グリーン化技術の開発など

(2) バイオエネルギー産業の発展

☆バイオエネルギー技術の開発や産業の誘致など

(3) 食材加工産業の発展

☆農産品の加工産業の開発と誘致、新流通システムの開発

[3] エコ生活文化の創造

(1) グリーンライフ住宅地の開発

☆住宅地の緑化、モデル緑化住宅地の開発

(2) エコ生活文化の創造

☆和食文化、リサイクル文化など

(3) 環境学習地の創造

☆環境学習推進システムなど

(4) グリーンツーリズムの創造

☆樹木育成や園芸参加体験、市民農園など

[4] 「エコセンター」の創造

地区ネットワーク機能、集会機能、研究・学習機能、エコ相談機能、樹木・園芸デザイン創造機能、アジア環境創造機能

[5] 地区振興システム

古賀地区振興会議→統括・計画組織、対外折衝組織、活動分野別委員会
研究・学習システム→行政、大学などとのネットワーク
産業協同組織の開発

上記のような古賀地区のランドデザイン提言が示すように、川の再生と活用はこれからの古賀地区のまちづくりの根幹をなす重要課題となっている。

3. 間の瀬川の再生ゾーンの構造

古賀地区の川には、間の瀬川、正念川、地蔵川、都通川、八郎川など豊富な河川があるが、本稿では古賀地区の川の中でも園芸産業地区である松原地区を貫通している間の瀬川の再生と活用問題を明らかにしていきたい。とくに、中流域である溪谷地点の再生を中心に問題提起する⁽⁵⁾。

(1) 多自然型川への再生

間の瀬川の再生を図るためには、基本として水路化している川全体をコンクリート3面張り工法から、多自然型川工法⁽⁶⁾によって再生することである。

(2) 流域の基本再生地点

① 鎮守の森地点

川の源流をなす地点に鎮守の森があり、水の保存に密接な森の保全に関連するので、鎮守の森祭りに止まらず、森林育成をするゾーンとして本格的な住民参画の森林保全活動を活性化する。

② 滝の観音地点

水景観として秀れており、古賀の精進料理が現在も出されている滝の観音地点は「祈り・癒し」地点として活性化させる。

③ 渓谷地点

滝の下橋から下流に至る地点は、渓谷景観が残されており、渓谷景観、親水地点として再生する。

④ 下流域地点

農業用水や園芸用水として取水されている下流域は、住宅地もあり、かなり汚染水が流れこんでいる。したがって、汚染水の下水道化や脇水路を構築し、水の清流化を図る。

4. 渓谷地点の再生

上記した③の渓谷地点は、現在も渓谷景観が残存しており、親水パークとして再生することが基本となるが、以下ハードおよびソフトに大別して、再生課題を明らかにしたい。

(1) ハードの再生

① 多自然型工法による再生

部分的には、多自然型の川景観が残存しているが、整備されていないので、全面的な多自然型工法によって、景観を再生することが基本である。

② 親水性の再生

眺める景観だけでなく、散歩できる遊歩道や水流に親しめる斜面護岸を作る。

③ 植生の再生

自然空間として豊富な植生をするが、それは景観性だけではなく、古賀地区が園芸地域であることをプレゼンテーションする点においても重視すべき空間構成である。

④ 水生生物の生育

魚などの水生生物の生育ができる魚道や魚窪地、トンボや蛍など昆虫が生育できる土木生物学の視点による川床整備をする。

⑤ 水学習空間

水体験や水生生物の観察、測定ができる空間を整備する。

⑥ 休憩所

休憩できる施設や和食・喫茶施設を設置する。

⑦ 水産業施設

このパーク地点には、『植木エコセンター』と連環させて、植木展示、和紙など水に関連する地域産業の展示、体験施設を設置する。

(2) ソフト

① 川祭り

滝の観音祭りと連動し、この溪谷地点の川祭りを行う。その際、地区の青年や成人男性が主体となるだけでなく、女性、子ども、高齢者も祭りの企画、実行などへ主体的に参画することが重要である。祭りの内容としては、和太鼓、川をテーマとした合唱やミュージカルなど伝統的な祭りと現代文化を総合したものとする。

② 川調査活動

現在経年で実施している古賀地区「生活学校」の水生生物調査による水質調査を、子どもの体験学習としても発展させていくとともに、本格的な水生生物調査を行う。

③ 水生生物育成体験活動

川調査だけでなく、子どもから高齢者も参加する「川探検クラブ」などを組織化し、蛍やトンボなどの水生生物を育成する川活動を展開する。

④ 植生体験活動

種々の植生をしたり、植林体験活動を展開する。

⑤ 自然食活動

精進料理、水餅づくりなど自然食活動を展開する。

3節 水辺環境の創造と環境学習の推進

すでに、古賀地区においては1987（昭和62）年から古賀地区生活学校の会員有志による川水質調査が、長崎市の環境保全課の支援を受けて継続的に推進されており、樹木などのグリーン環境づくり学習が古賀小学校の環境学習として積極的に推進されている。この基盤を発展させる形で、古賀地区における水辺環境の創造に関連する環境学習の在り方を問題提起したい。

1. 環境学習推進システムの創造

環境学習は特定有志の取り組みに任せるのではなく、地域コミュニティの基本課題として積極的に位置付けることが基本である。そのためには、自治会連合会が主体となって組織化されている「古賀を考える会」に「古賀地区環境学習推進会議」を設置し、地区全体で環境学習を推進するシステムを創造することが求められる。その構成は、自治会だけでなく、教育関係者、農業・園芸関係者、環境問題研究者などが総合的に参画することが必要である。そのような地区住民が主体となって環境学習の組織化をするとともに、市など行政セクターとの協同連携が重要である。

このような組織化によって、環境学習は地域プロジェクトとして推進され、環境学習計画、環境学習推進組織づくり、環境学習推進学習などが取られる。

2. 環境学習推進基盤の整備

環境学習を推進していくには、その基盤として環境情報づくりと環境学習空間の整備が不可欠である。

環境情報は、従来県や市の環境白書があるが、特定地区の環境情報は公開されていない。今後は、行政の環境情報においても、環境学習や環境活動の市民参画を推進するために、特定地区毎の環境情報を公開していくことが必要である。さらに、環境学習の成果などを組み込んだ、地区自身の環境情報づくりが必要となっている。古賀地区住民手作りの環境ホームページづくりや情報誌の発行が求められる。

さらに、環境内に上記したような「水学習空間」などの空間整備を推進するとともに、小学校や中学校の図書館、特別教室、余裕教室などの学校開放を推

進して、環境学習推進空間を整備することが求められる。

3. 環境学習内容

環境学習内容は諸種の内容があるが、ここでは水辺環境の創造にかかわって、環境学習内容を提起したい。水辺環境の創造学習は、上記した水辺再生ソフトとも連関するが、ここでは基本課題として学習内容領域を提起したい。

(1) 親水学習

川遊びや水遊びなどを体験して、身体による環境学習を推進する。この学習領域を環境学習として評価しない研究者もいるが、筆者は自然環境から隔離した生活行動を取りがちな住民にとっては、環境学習の基底体験学習として積極的に評価したい。

(2) 地形・景観学習

川にとっては、地勢や水源を規定する山、山林、森の学習は不可欠であり、特に樹木の学習は水量や水質学習にとって重要な学習課題である。さらに、川は地域景観として環境創造に重要視されつつあり⁽⁷⁾、取り巻く地域景観学習も重要な課題である。

(3) 川辺植生学習

川辺の植生学習は、水質学習や川辺景観学習にとっても重要な課題である。

(4) 川辺関連鳥類、昆虫、水生生物学学習

川辺に来る鳥類や昆虫、水生生物の学習は川の水質学習に必要であるだけでなく、親水学習にとっても重要な課題である。近年、トンボやホタルの育成にかかわって水生生物学学習は各地で拡充している。

(5) 水質学習

古賀地区においても、永年水質調査学習は展開されているが、今後は器具の整備とともに多地点の調査学習を推進する必要がある。

(6) 水・川関連生活、産業学習

水や川が住民の生活や地域産業に深く関連していることを学習するとともに、関連生活や産業の活性化や創造を学習する。

(7) 環境行政学習

これからの地区の環境創造には、公共事業や環境ソフト行政など環境行政の在り方が重要な関連をもっており、地区に関係する環境行政の学習も課題である。

4. 環境学習の推進方法

環境学習は、知識修得方法だけでなく、積極的な実践方法を導入していくことが不可欠である。共同調査、学習成果の情報づくり、創造セミナー、創造活動などを方法として導入していくことが不可欠である。

注

- (1) 武内和彦『環境創造の思想』東京大学出版 1994年
- (2) 猪山勝利「地域創造と生涯学習システムの組織化」小林文人、猪山勝利編著『社会教育の展開と地域創造』東洋館出版 1996年
- (3) L,Sauve. Environmental Education and Sustainable Development :Canadian Journal of Environmental Education1: 1966
- (4) 原子栄一郎、林浩二「市民による環境教育」 鬼頭秀一編『環境の豊かさをもとめて』講座『人間と環境』昭和堂 1999年
- (5) 猪山勝利『まちづくりと川の再生』平成10年度長崎大学生涯学習教育研究センター年報 1999年
- (6) リバーフロント整備センター『まちと水辺に豊かな自然を』 山海堂 1992年
- (7) 畔柳昭雄、渡邊秀俊『都市の水辺と人間行動』共立出版 1999年